

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100441		
法人名	社会福祉法人 東和歌山福祉会		
事業所名(ユニット名)	グループホームあんず (1階ユニット)		
所在地	和歌山県和歌山市東田中310		
自己評価作成日	令和4年12月12日	評価結果市町村受理日	令和5年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和5年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内は温かみのある紀州材を使用したり、室内の照明を暖色にしたりと家庭的な雰囲気を整えています。またグループホーム独自の理念で「地域との関わりを大切に」を掲げ、少しでも地域の方と関りを持てるようにと文化祭に参加させて頂いたりしていました。最近ではコロナウイルス感染症の為グループホームの入居者様は直接参加はできていませんが、毎年地域で開催されている案山子コンテストに入居者様とスタッフが作成した案山子を出展させて頂きました。施設内は感染症対策につき食堂の机にはアクリル板を設置したり、和歌山市内で感染者数が増加した際には感染予防とし入居者様には居室にて過ごしてもらう等、施設内で万が一感染者がでた場合にも直ぐに対応できるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園風景に恵まれた立地で景色も空気も美しい。広い敷地に特別養護老人ホームが2施設、児童放課後デイ、ヘルパーステーションなどが併設している。「地域との関わりを大切に」の理念のもと地域交流を積み重ね、民生委員や近隣住民との顔の見える良好な関係性が築けている。コロナ禍の現在は、行事や外出の機会をホーム内でできる企画に変更して楽しみを減らさない工夫をしている。喫煙習慣の入居者に禁煙を求めず、喫煙者スタッフが付き添いベランダでの喫煙時間を設け、個人の嗜好を尊重している。開設時からのベテランスタッフが複数人在籍している。経験豊富な看護師が常勤しているため、協力医療機関との連携をとりながら終末期ケア等に対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とは別に地域との交流を大切にすする為グループホーム独自の理念を作成している。また法人の理念、グループホーム独自の理念を誰が見てもわかるように各ユニットに掲示している。	法人の統一理念「信頼と満足の得られる施設を目指して」に加えて、グループホームの理念である「地域との関わりを大切に」をスタッフ全員に周知して実践している。また、ユニットでの目標も掲げ取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍につき地域で開催される文化祭に参加できていないが、地域で行われている案山子コンテストに入居者様とスタッフが共同で作成した案山子を出展している。	行事担当スタッフを中心に近隣の高校、障がい者施設、放課後デイサービスなど地域との交流は密である。昨秋はコロナ禍で2年ぶりの開催となった「案山子コンテスト」に出品した。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、現在は実施できていないが、以前は地域の中学生の職場体験の受け入れや、地域の文化祭に参加させてもらっていた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ過につき現在は施設内での推進会議を開催出来ていない為、各事業所や包括支援センターの方に事前に連絡し推進会議の内容の書類を郵送させてもらっています。	開催には出席しやすい曜日時間帯など検討している。コロナ禍で集合開催に替えて、電話連絡の上で、グループホームだよりと行事やヒヤリハットの報告を文章で送付して、意見をもらう工夫をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者様の中に身寄りがなく生活保護の方も入居している為、和歌山市の生活支援課の方とはこまめに情報交換をしている。	行政からの、生活困窮者や身寄りのない方などの相談を、積極的に受けて信頼を得ている。入居者についても関係機関と連携して情報を共有し、入院時などにも必要に応じた対応を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会にて拘束ゼロの徹底に努めている。また常に新しい情報の確認をし職員で共有している。また現在は感染対策につき、併設している児童デイサービスの子供がグループホームに内に入ってしまうようにに入口は施錠させてもらっている。	スタッフ新人研修で、身体拘束に関する内容を織り込んでいる。入居時に、身体拘束をしない取り組みを実施している説明を十分に行っている。身体拘束に当たる事案はない状況でケアを実施できている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の虐待防止委員会の書類をスタッフに回覧し周知している。また施設内である虐待防止研修でも知識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、ユニット長が権利擁護のリモート研修に参加している。スタッフにはコロナ禍の為書類にて周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時特には入居費用や重度化に関する対応などを重点的に説明します。契約時に疑問点等のヒヤリングを実施し、納得した上で契約締結を行っています。また実費費用の変更の際にも、事前に書面郵送と電話での説明を行い、納得していただいた上で契約締結を行っています。そして契約締結後も家族からの相談に随時受付対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前に目安箱を設置している。毎月の請求書送付時にケース担当者から家族様にお手紙を送らせてもらい日頃の様子を伝えさせてもらっています。家族様からお手紙にて返事をいただいたり、電話にて意見交換ができています。また家族様との契約時にも苦情に関する事で施設側に言いにくい事は市役所の介護保険課や指導監査課にも連絡できますと伝えている。	電話連絡を頻回に行っており、家族からも意見や要望を伝えやすい関係性が築けている。担当スタッフが、近況や状態を記入した報告書を、毎月の請求書に同封して発送している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も現場の業務に入り介護スタッフからの意見や困っている事を聞いている。また現場にはいる事により管理者自身も業務の事を理解出来ている。	管理者自ら夜勤もして状況を共有できるよう心掛けている。スタッフからの意見や、物品購入の提案が遠慮なくできる関係性であり、特に時期を決めた個別面談は設けず、その都度に話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	パートスタッフの中で勤続年数が長い方についてはキャリアアップの一環として正社員の提案を行ったりもしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は現場での各スタッフの能力を把握し苦手な分野の研修に参加してもらうように実施している。またコロナ禍であり現在は外部研修に参加できていない代わりに内部研修の資料を作成し配布してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の前は近隣施設と定期的に交流機会があり情報交換や、交流を図れていたが、現在はコロナかのため参加できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には、本人様や家族様、担当のケアマネジャー様とお話しさせて頂き、本人の要望や意向を汲み取り職員間で共有できるよう努めている。またコロナ禍ではあるが、感染症対策をしっかりと行い、短時間ではあるが見学も可能としている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には、家族様と電話等で密に連絡をとりあい、施設に入所する際の不安や疑問に答え、安心して頂けるよう努めている。また入所後も1週間語は必ず家族様に電話連絡し、入所後の様子を報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面接時に出来るだけの情報収集を行い、新規の方の入居前にスタッフ全員に情報を周知してもらっている。入居前には計画担当者、担当フロアのユニット長、ケース担当者が中心になりケアプランを作成、入所前の生活と入所後の生活のギャップがなるべく少なくなるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その日の体調や個々のできることに合わせて、職員と共に掃除、洗濯、食事などの日常生活を中心に役割をもって頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在コロナ禍につき面会ができないため、今まで以上に些細な変化でも家族様に電話連絡を行っている。またその際は本人様と通話を代わるなどの提案をさせて頂いている。また月に一度各担当の職員から家族様あてに手紙を書き、本人様がどのように過ごされているかを報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時には家族様に了承を得られた場合には本人様の知人にも積極的に面会に来て頂けるような環境作りに努めている。コロナ禍により感染症対策が必要な際には主に電話にも対応できるようにしている。	コロナ禍で訪問や外出での交流の機会は減っているが、電話で話したり、予約制のオンライン面会を実施している。入居時に個人情報保護の観点から、馴染みの関係の範囲を家族等に確認している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースである食堂は、入居者様同士の関係性などを理解し、食事時間外もテレビ視聴、雑談でき、関わり合い孤立しないようコミュニケーションをお互いに図れるように座る位置には十分配慮している。現在コロナ感染予防の為、利用者様同士の距離間を保ち、仲の良い入居者様同士の顔が見れるようにパーテーション等で対策をし、配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退所での契約終了が概ねであり、その場合、葬儀に参列し、本人様とのお別れの挨拶、家族様と施設生活での状況を振り返りながら心の緩和を行っている。また死亡退所手続き時、施設生活で誕生日や行事での表情を納めた写真データをお渡ししている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族様面会より得た情報、本人様との日々の関わりの中で得た情報をもとに希望、把握に努め、ケアに繋げている。入居様の普段の生活からの表情を観察に安心できるサービスを提供させて頂いています。	入居時に、本人や家族、担当ケアマネから充分にアセスメントを実施している。入居後も本人や家族の思いを聞くとともに、本人の表情からも思いを汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様協力のもと、本人様が愛用していた家具など持ち込んでも良い事を説明し、持参して頂いている。その他にも、写真や普段着も持参して頂き、本人様には安心して生活してもらえるよう環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当者会議時には本人の身体状況や約直近3か月分の状態をケース記録から抜き出し、現状や状態の把握に努めている。また介護日誌に日常生活の中の言動や行動を記録していきながら情報収集し、状態や行動に変化がないかを観察している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フェイスシート、センター方式(D1シート、24Hシート)を活用し、利用者様の多様な変化やニーズに柔軟に対応し、ケアプランに反映できるよう努めている。家族様の要望に対しては容易に引き受けるのではなく、本人様にとって良い事なのかを検討した上で家族様にお伝えするように努めている。	計画書の短期目標は4ヶ月としているが、状態に変化があれば早急に見直しを実施している。目標達成度や、具体的なサービス内容を含めて、穏やかに過ごさせているかをモニタリングし、スタッフで共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや入居者様の状態変化は、個々のケース記録や申し送り帳、介護日誌などに記録し、朝、夕申し送りを実施し、職員間での情報共有しケアの統一化を図れるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様の都合が合わない場合での通院時や、本人様が日常生活での必要物品などは、職員が代行にて購入し、個々の満足に繋がるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍につき、現在はネットスーパーを活用している。入居者様と一緒にパソコンの画面を見ながら注文するようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には施設の協力病院の医師に往診を受けてもらっている。専門的治療の方については施設スタッフと家族様同伴にて一緒に病院を受診している。	かかりつけ医について強制ではないが、全員が医療連携がスムーズで往診のある協力医療機関に変更している。受診が必要な他科へは、家族と一緒にスタッフが付き添い、医療機関に状態の報告をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師の配置、訪問看護の活用をし、介護職員はいつでも医療の事を相談できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際はコロナ禍の為面会はできないが家族や医師、病棟看護師等と意見交換をしながら状況把握に努め、地域連携室の方と連絡を取り、本人様が入院前どのように過ごされていたかを詳細に伝え、早期に退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の件については家人様と契約時に十分説明をさせていただき、納得してもらっています。必要性がでてきた場合には早急に担当医と家族様にて今後の方向性について話ができる場を設けています。また看取り開始時には訪問看護も活用し夜間帯の体制も整えている。	重度化や終末期の対応を契約時に十分説明を行い、契約書に記載している。ほとんどの入居者が看取りまで希望している。経験が豊富でマニュアルもある。看取りケアがあった後で振り返り、必要があればマニュアルの見直し行う。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新任研修や定期的に勉強会を開催している。又、施設にAEDを設置しており、使い方の講習も受講している。また近隣の消防署とも連携し医療情報カードを作成している。急変時や事故発生時には発生前は当然の事、発生後にも対応がスムーズであったか問題はなかったかをユニット会議で見直しを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施、自動火災報知機やスプリンクラーなども設置し、消防器具の点検は業者に依頼し定期的に行っている。また緊急連絡網に地域消防団への連絡先を掲載し、災害時の地域との協力体制を整備している。	防災マニュアルがあり、連絡網に地域消防団も入れている。夜間想定も含め年2回の訓練に入居者も参加している。災害物品管理、非常食の消費期限はリスト管理している。各居室にヘルメットを備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修、内部研修にて必ず指導するようにしている。一例として外部の利用者様宛の在籍確認の電話連絡については確認事項を職員の目につきやすい所に掲示している。個人情報に係わる事は職員一同周知徹底している。	各居室の鍵は内外から施錠できる。事務所保管に加えて、希望により鍵を自己管理している入居者も複数いる。親しみがあっても尊厳を大切に声掛けなどの配慮がされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居様が思いや希望を伝えられるように少しでも多くコミュニケーションをとれる環境作りに励んでいます。毎週来られる移動パン屋さんでは、自分の好きなパンを選んで頂き、また、月に1度の訪問理美容では、本人様が髪の長さ、好みの髪型など伝え楽しみにされている入居者様も多いです。理美容は現在コロナ感染予防の為中止となっており、移動パン屋さんは事前に欲しいパンを利用者様に聞き職員が玄関先にて購入をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「笑顔」を目標に、一人ひとりの思いを大切にしつつ、席の配置など仲の良い人と、過ごしやすいように工夫し、また話がしにくい方には積極的に職員が間に入る事で、自然と笑顔で過ごせるような空間を目指している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前の衣類選びや入浴後の髪型、離床時の整容などその日の気分を確認し支援している。また、自己にて身だしなみを決定出来ない人に対しては、職員が季節や色合いの組み合わせを考え支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家族様や本人様からの聴き取りを行い、食事の好き嫌いに配慮し対応している。残存機能を活かさせていただき、食前の準備や食後の後片付けを、職員と一緒に実施して頂いている。	コロナ禍で入居者が調理に携わることが少なくなり、献立担当スタッフを中心に3日分の食材を発注している。近隣からもらった作物がメニューに加わることもある。スタッフが調理して検食を実施している。	スタッフが輪番制で入居者が食す量を食べ、味付けや形状を多面的に確認できることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量、1日の水分量を記録し、体調の観察を行っている。一般的な家庭料理を提供するなか、日々変わりゆくADLを観察しながら一人一人の身体状態に合わせて、安全に食事して頂けるよう、食事形態に考慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施を行っている。自己にて行えない方には職員介助のもと行って頂いている。また家族様の希望や本人様からの訴え、食事時に変化等あれば、毎週来られる歯科衛生士に相談し口腔ケアを実施している。現在、コロナ感染予防の為中止となっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターン、習慣を把握し、必要に応じた介助をさせて頂く。尿失禁のある方は、随時トイレ使用を促す。排泄間隔の空いている方には、水分補給を促したりと排泄の観察を行っている。オムツ使用されていた入居者様も個々の排泄パターンを把握しトイレでの排泄が可能かどうか検討している。	個々の排泄リズムを探り、声掛けの頻度やオムツ交換の間隔など個別に対応している。夜間は自室にポータブルトイレを利用しても、日中はトイレ誘導して排泄の自立に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事面では野菜を摂取して頂けるよう献立を考え支援し、活動面では随時運動を促している。また水分、食事量の摂取状況を観察するなか、飲み物に関しては可能な限りの個人の嗜好品を提供している。ヨーグルト・ヤクルト等を定期購入している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様が自己にて入浴日を把握できるよう入浴日を決めているが、出来るだけ入浴可能時間内で一人一人の希望に添えるよう、随時声かけ行き意向を確認している。気分が乗らない、体調不良等の時は、入浴時間や入浴日を変更したりと調整しながら実施している。	週2~3回の入浴で完全個浴である。シャンプー等はホームで用意している。入浴が無理な体調時には、清拭や足浴など状態に応じている。また、入浴拒否があった場合も、気分転換を試みて入浴できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動面を増やし、夜間の安眠に繋げている。また昼食後の状態を確認し、1時間程度のお昼寝を促すなど、その日の状態に合わせて調整しています。現在コロナ感染予防の為、テレビを観たり、好きな音楽を聞き居室で過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が服薬情報を把握、閲覧できるように入居者様一人一人のお薬手帳を用意しており、また各フロアにも処方箋を置いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節を感じて頂けるよう月々の苑内の飾り付けや外出行事等を実施し、気分転換して頂いたり、塗り絵や好きな音楽を聴いて頂いてる。コロナ感染予防の為、外出行事を中止し、室内にて手作りの飾り付け、季節に応じたお弁当を頂いてもらっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ユニット別での外出行事やユニット内で少人数でのドライブ、家族様協力のもと、家族様と住み慣れた自宅へ帰られたり、買い物に行かれています。近隣の小、中学校や保育園、他施設さんとの交流会を図り、遊びに行かせて頂いています。現在、コロナ感染予防の為、変わりに室内で季節を感じて頂く為に季節に応じた手作りの飾り付け、季節のお弁当を楽しんで頂いています。	以前は、食材の買い物や施設隣接の放課後デイとの交流などの日常に加えて、入居者の希望にそった外出の機会が多かった。コロナ禍で人が多い場所への外出ができないが、ホームの周辺の散歩やベランダで外気に触れている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に家族様、本人様に十分説明させて頂き、納得したうえで本人様に管理してもらっている。また本人様が欲しい物がある場合はコロナ禍につき代わりにスタッフが買い物に行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月のご家族様宛の手紙に本人の意向を反映し、繋がり支援を行っている。また入居者様が家族に連絡をとりたいたい訴えた際には連絡し会話して頂いている。現在コロナ感染予防の為、以前よりも家族様と連携をとり本人様の近況報告をさせて頂き安心して頂いています。面会ができない為、本人様と電話を代わり会話して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設全体が、温かみのある紀州木材を基調とした雰囲気です。玄関にはベンチを置き、出入りのしやすい環境を整備している。夏は風鈴、正月には門松など季節を取り入れた飾りつけも行っている。また浴室は出入りしやすいようにバスボードの機能を果たすような洗い台を設置。温度管理として1日2回空調温度を確認しており、各居室についても温度、湿度計を設置し過ごしやすい環境になるよう努めている。	リビングや廊下は十分な広さがあり、明るく木材を基調としているので温かみがある。各フロアにウォシュレット付きトイレが3ヶ所あり、車椅子で利用できる広さがある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂では気のあった入居者様同士で会話を楽しまれていたり、テレビを視聴できるようにソファを配置している。また共同空間に居る際にも独りの時間を過ごせるよう、所々に一人用の椅子を配置している。現在コロナ感染予防の為、居室で過ごしていただいている時間が多く、常に本人様の好きなテレビ番組、音楽等を観て聞いて過ごして頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年自宅で使用されていた家具を持参して頂き、編み物や読書など本人が大切にされている習慣も継続して行って頂けるよう家族様と連携を取りながら安心出来る環境作りを行っている。	クローゼットはあるが、家具や馴染みの物を持参している。希望があれば仏壇を持ってきても良い。歩行状態に配慮して、備え付けベッドを移動して歩きやすい配置に変更も可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒リスクの高い人はすぐに掴まる事の出来る様な居室配置や、転倒しても大丈夫な様マットレスを床に敷いたり、危険である所は事前に保護を行う。トイレは、トイレマークや文字、開け方の説明等で全入居者様にわかってもらえる様工夫し、日々の状態変化の元、安全に過ごしてもらえる環境整備を行っている。		